

山口県住宅環境改善支援事業補助金のご案内

山口県では、岩国基地への米軍空母艦載機の移駐による騒音の影響が懸念される地域での定住を促進するため、エアコンや断熱サッシの取り付け・取り替えについて補助金を交付します。

※アパートや借家、事務所・店舗等は対象外。

補助額

別表のとおり（エアコン・サッシ合わせて上限30万円）
申し込み方法

対象住宅

申請者または申請者の配偶者、もしくは2親等以内の同居親族が所有し、実際に申請者が居住する住宅。

各総合支所・出張所に備えてある申請書に必要書類（工事見積書等）を添えて、総務課または各総合支所・出張所に提出してください。（様式は県岩国基地対策室HPからダウンロード可）

※交付決定前の工事着工不可。

募集期間

令和8年1月30日（金）まで

問い合わせ

総務課 消防防災班

☎ 0820（74）1000



（別 表）

【エアコン】

○補助台数

お住まいの人数	上限台数
1人	1台
2人以上	2台

○補助額

部屋の広さ（冷房能力）	1台当たり（上限）
6畳以下（2.2kw）	41,000円
8畳以下（2.5kw）	50,000円
10畳以下（2.8kw）	55,000円
10畳を超える（3.6kw～）	63,000円

※交換の場合は、設置後6年以上が経過していること。

【サッシ】

○補助台数

お住まいの人数	上限箇所数
1人	1室2箇所まで
2人	2室4箇所まで
3人	3室6箇所まで
4人以上	4室8箇所まで

○補助台数

サッシの面積	1カ所当たり（上限）	
	新設	取替
0.9㎡未満	10,000円	27,000円
0.9㎡以上 1.6㎡未満	20,000円	44,000円
1.6㎡以上 3.0㎡未満	30,000円	64,000円
3.0㎡以上	50,000円	99,000円

※取替の場合、設置後10年以上が経過していること。

災害時協力井戸の新規登録井戸の募集および公表について

近年、さまざまな大規模災害の発生が想定・懸念されるなか、過去の災害の教訓から、水道施設等の損傷により町内の広範囲で長期にわたって断水が発生するおそれも想定されます。

申出から公表までの流れ

(1) 申し出

所定の様式により、登録の申出をお願いします。
※登録申出書は総務課、各総合支所・出張所に備え付けられています。

(2) 現地調査

登録の申出があった井戸は、職員が現地調査に伺います。調査では、井戸の現況確認、汲み上げ方式等の調査を行います。

(3) 登録および標準章交付

登録が決定した場合は、災害時協力井戸標準章を発行しますので、道路から見える場所に貼るようお願いいたします。

(4) 公表

登録いただいた井戸は、町ホームページのハザードマップ上で所在地などを公表させていただきます。（所有者の氏名や電話番号等は公表しません）

問い合わせ

総務課 消防防災班

☎ 0820（74）1000

・所在地等の必要事項を公表できること

主な登録要件

・町内にあり、災害による断水などの際に無償で井戸水を提供できること

・ポンプなど、汲み上げに必要な設備があり、安全に使用できること

・所在地等の必要事項を公表できること